

～天橋立を核とした魅力ある景観まちづくりに向けて～

第1回 天橋立周辺景観まちづくり学習会を開催しました。

「景観まちづくり学習会」とは？

これまで、天橋立周辺の景観形成を検討する「天橋立周辺景観まちづくり検討会」を5回開催してきたところです。

今後の検討を進めるに当たって、景観まちづくりに対する理解を深めるとともに、先進事例等を学ぶため学習会を開催しました。

第1回の学習会には、国立明石高等専門学校建築学科の八木雅夫教授を講師として迎えて「景観まちづくりの先進事例に学ぶ」と題し、講演いただくとともに参加者との意見交換を行いました。

日時：平成18年12月7日（木）

場所：宮津市府中地区公民館

参加者：約40名

詳細はこちら <http://www.pref.kyoto.jp/hashidate-model/>



八木雅夫先生の略歴
国立明石工業高等専門学校 建築学科教授
博士（工学）＜京都大学＞ 一級建築士
専攻：都市景観計画、都市環境史、保存修景計画、歴史的建造物の保存活用計画

景観まちづくりの先進事例に学ぶ ～基調講演概要～



なぜ今 景観なのか
まちづくりと 景観形成

なぜ今 景観なのか まちづくりと景観形成』

皆さんが意外と知らない所に、景観的風景の特徴を持っているようなものはたくさんあります。そうしたあまり知られていないものも含め、日本の町並みを紹介し、古い建物をどう活かすのかということなど、大切にしたいことやものをどう守っていくのか、どう未来に伝えていくのかについて皆さんとともに考えていきたい。



背景景観を保全する条件を有する歴伝建地区 倉敷

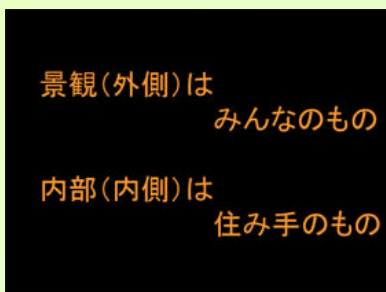
景観とは空気みたいなもの』

景観や町並みとは空気みたいなものだと思います。その空気の汚れに気がつけば様々な動きが出てくるのですが、気づかず慣れてしまうとそのまま放置され、関心を持たないうちに地域の姿が変わってしまいます。年数を経ますと、無意識にそれを認めてしまうような傾向があるのではないかと思います。

倉敷の事例 景観を保全する美観地区』

よい町並み景観と言うと岡山の倉敷があります。日本の瀬戸内に面した、本瓦葺きで美しいところです。町家とか土蔵とか建物がたくさん並んでいます。

非常に早い段階で、美観地区として指定されて美しい町並みを守る動きが定着してきたところです。



景観(外側)は
みんなのもの

内部(内側)は
住み手のもの

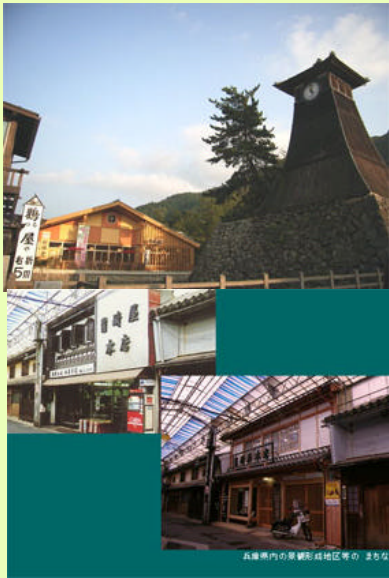
景観(外側)はみんなのもの 内部(内側)は住み手のもの』

目に触れる外側は皆のもの公共性があるとされ、行政が関与して支援する。内側は個人のものだから、触れないでおくというケースもあります。実際には内側も大事な場合もあり、その際は内側も含めて文化財として守っていくようなことが行われています。



残す 保全と併せて周辺の問題整理が必要』

岐阜県の白川村は世界遺産として有名。ところが、この地域に隣接してインターチェンジができ、まちなかで交通量が多くなりどうしようもないという現実があります。世界遺産になってもそれを守るために、交通問題や観光問題等を整理しないといけないという事例もあります。



出石の事例 時代や環境の変化にどう対応するか』

出石の城下町は兵庫県の景観形成条例に基づく景観形成地区に指定されています。その条例で外観を修景する際に助成金が出るようになっていきます。

しかし、実際に建て変わった建物を見ると、3階建てになったり、材料が現在の的なものが使われたりします。**ルール（基準）には沿っていても、時代や環境の変化に対応できていないことを示しており、どこまで受容するかということが、景観まちづくりの課題になってきています。**

龍野の事例：“らしさ”ではなく、“本物”』

龍野の場合に、**城下町の中にこんな店が誕生したということで観光客が押し寄せ、修景前に比べて売り上げが3・4倍にもなったという話があります。**

これは店舗のあり方のひとつの戦略だと思いますが、ここで大事なことは、“らしさ”で結果を生むのではなく、“本物”とは何か**ということを常に意識しながら、この建物のもともとの形に近づけてやるということ**です。

ほりおこし みつめなおし つくろい いかす』

一番大切なのは住民が、町並みや景観に対して誇りを持って、自分がそこに暮らしていることが楽しいとか、快適であるという状況にならないと**景観まちづくりは進展していきません。**

『掘り起こし 見つめなおし 繕い 活かす』というプロセスを歩みながら、**住民自身が自分のまちや地域のよさ、地域の町並みや景観のよさに気づいていかないと本物の景観まちづくりは出来ない**と考えています。

3. 協働と参画

～ほりおこし・みつめなおし・つくろい・いかす



4. なつかしい町は 元気になる

～まちづくりへの進み方

<ほりおこし みつめなおし つくろい いかす ためのメモ>

- ・多様な方法がある—ふさわしい方法の選択
- ・うそをつかない —根拠を求める
- ・まちなみ、景観という公共性を意識する
- ・地域の人々とともに、楽しく進める

地域に根ざした歴史文化自然遺産の活用
Community Based Heritage Management

～まちづくりへの進め方～ 4つの原則 『ふさわしい方法の選択』

多用な方法がある中で**ふさわしい方法**を選択する。

『うそをつかない』

それぞれの景観や町並みは、現在に至る背景や歴史がある。そういう**歴史に対して嘘をつかない**こと。外観を繕うとき、昔のこと考える余裕がほしいと思う。

『公共性を意識する』

町並みとか景観はそれぞれが連なって作り上げられているもの。**公共的な景観というものを意識する余裕**もほしいと思う。

『地域の人と楽しく進める』

コミュニティや地域の中で景観や町並みは作られている。みんな考える余裕や楽しさが必要。みんながよいと思うような方向を、ひとつの目標として定め、それにみんなが向かっていけるようなことをしていくことが大事だと思う。

意見交換での主な意見

- Q：事例の中に白いマンションの写真があったが、建物の色を変えるような事例はないか。
A：景観条例の中では、大抵、大規模建築物について色彩の規制が盛り込まれている。無彩色（白など）の場合は明度に関係なく、山の前に建ったときに非常に目立つ。**背景との関係を把握して、色を決めるべきではないか。**
- Q：新浜というところに古い民家が残っている。住人たちは建て替えたいと思っているはずだが、それらを残したいと思っている。残していこうと思える価値や意識づけをどのように行うかということについて教えていただきたい。
A：公共的な支援や応援できる仕組みをつくるのが一つ大事であるが、なによりも大事なのは、**住み手、使い手がいるかどうか**。実際に再生に成功した事例を見ていただくことが一番の説明になり、納得していただける場合が多いと感じる。

学習会は、今後もみなさんの御意見を伺いながら開催していきます。

ご参加いただき、今後の景観まちづくりを一緒に考えましょう

編集・発行

【事務局】 京都府 土木建築部 都市計画課 電話：075-414-5327（直）
京都府 丹後土木事務所 企画調整室 電話：0772-22-2143（直）